

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年2月13日

**【四半期会計期間】** 第48期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

**【会社名】** 株式会社 SANKYO  
(登記社名 株式会社 三共)

**【英訳名】** SANKYO CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 筒井 公久

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

**【電話番号】** 03(5778)7777(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役専務執行役員管理本部長 石原 明彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号

**【電話番号】** 03(5778)7777(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役専務執行役員管理本部長 石原 明彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	102,201	67,525	173,682
経常利益 (百万円)	20,141	4,290	44,396
四半期(当期)純利益 (百万円)	10,261	1,922	20,182
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,933	1,790	21,482
純資産額 (百万円)	411,795	398,159	418,303
総資産額 (百万円)	467,793	435,735	495,988
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	109.72	20.57	215.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.0	91.4	84.3

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	37.53	28.72

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要などにより緩やかな回復の動きが見られ、また新政権への期待などから年末にかけて円安傾向や株価の上昇など明るい兆しも現れました。しかしながら海外経済を巡る不確実性、厳しい雇用情勢やデフレの影響などにより景気は依然として不透明な状況が続いております。

当パチンコ・パチスロ業界におきましては、長引く景気低迷の中、パーラー経営における低貸玉営業の一般化やファン人口の減少などにより貸玉料・貸メダル料の減少傾向が長期化しております。これを受けパーラーでは収益確保のため従来以上にコスト削減への意識が高まっており、新台購入を集客手段として重視するものの人気が見込める商品を厳選する傾向が顕著であり、実績のあるメーカーブランドや過去のヒットシリーズの続編など、一部の有力商品に需要が集中しております。

このような環境の下、当社グループにおきましては上半期に投入したパチンコ・パチスロの販売は計画を下回る結果となり、商品力強化を目的とした開発期間の延長などの理由から第3四半期以降の販売計画を抜本的に見直したため、平成24年11月5日付「第2四半期業績予想との差異及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて開示したとおり、通期業績予想の修正に至っております。

この結果、売上高675億円（前年同四半期比33.9%減）、営業利益30億円（同82.1%減）、経常利益42億円（同78.7%減）、四半期純利益19億円（同81.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### パチンコ機関連事業

パチンコ機関連事業につきましては、SANKYOブランドでは「フィーバー創聖のアクエリオン」（平成24年7月）、「フィーバー倅田來未 ~ Love Romance ~ ライトシリーズ」（平成24年8月）、「フィーバー覇-LORD-2」（平成24年10月）、「フィーバー蒲田行進曲」（平成24年11月）などを販売いたしました。Bistyブランドでは「エヴァンゲリオン7」の新バージョンである「EVAライト」（平成24年5月）と「Smile Model」（平成24年12月）、「戦国BASARA3 ~ 関ヶ原の戦い ~」（平成24年7月）、JBブランドでは「ウイルスブレイカー」（平成24年6月）を販売いたしました。

この結果、売上高370億円（前年同四半期比44.9%減）、営業利益43億円（同76.2%減）、販売台数114千台となりました。

#### パチスロ機関連事業

パチスロ機関連事業につきましては、SANKYOブランドでは「パチスロ マクロスフロンティア はじまりの歌、銀河に響け！」（平成24年4月）、「パチスロ パトラッシュ」（平成24年7月）、「パチスロ 霸王伝 零」（平成24年9月）、Bistyブランドでは「GTO Limit Break」（平成24年6月）、「夜王」（平成24年8月）を販売いたしました。

この結果、売上高123億円（前年同四半期比1.8%減）、営業利益17億円（同75.9%増）、販売台数39千台となりました。

#### 補給機器関連事業

補給機器関連事業につきましては、売上高168億円（前年同四半期比20.1%減）、営業利益7億円（同37.7%減）となりました。

#### その他

その他につきましては、売上高12億円（前年同四半期比5.0%増）、営業損失2億円（前年同四半期は4億円の営業利益）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は4,357億円であり、前連結会計年度末と比べ602億円減少しました。これは主に有価証券が299億円増加となりましたが、現金及び預金が463億円、受取手形及び売掛金が389億円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は375億円であり、前連結会計年度末と比べ401億円減少しております。これは主に支払手形及び買掛金が229億円、未払法人税等が128億円、未払金（流動負債「その他」に含む）が45億円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末と比べ201億円減少しました。これは四半期純利益を19億円計上した一方、主に配当金の支払い140億円、連結の範囲の変更により78億円減少したことによるものであります。この結果、純資産は3,981億円となり、自己資本比率は7.1ポイント増加し、91.4%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は161億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,597,500	97,597,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
合計	97,597,500	97,597,500	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	97,597,500	-	14,840	-	23,750

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,970,200	-	単元株式数は100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,439,100	934,391	同上
単元未満株式	普通株式 188,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,597,500	-	単元株式数は100株
総株主の議決権	-	934,391	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株(議決権数34個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式54株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SANKYO	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番14号	3,970,200	-	3,970,200	4.06
合計	-	3,970,200	-	3,970,200	4.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	164,591	118,202
受取手形及び売掛金	1 70,340	1 31,417
有価証券	106,997	136,994
商品及び製品	214	5,075
仕掛品	1,643	354
原材料及び貯蔵品	957	396
その他	20,691	20,072
貸倒引当金	14	41
流動資産合計	365,423	312,472
固定資産		
有形固定資産	39,132	48,106
無形固定資産		
のれん	3,013	3,399
その他	342	356
無形固定資産合計	3,356	3,756
投資その他の資産		
投資有価証券	83,452	65,772
その他	5,192	6,197
貸倒引当金	189	191
投資損失引当金	379	379
投資その他の資産合計	88,075	71,399
固定資産合計	130,564	123,263
資産合計	495,988	435,735
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,504	20,588
1年内返済予定の長期借入金	335	-
未払法人税等	13,019	208
賞与引当金	803	408
その他	11,950	7,756
流動負債合計	69,614	28,962
固定負債		
長期借入金	2,816	3,156
役員退職慰労引当金	715	680
退職給付引当金	3,387	3,629
資産除去債務	58	58
その他	1,091	1,088
固定負債合計	8,069	8,614
負債合計	77,684	37,576



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,840	14,840
資本剰余金	23,880	23,880
利益剰余金	398,805	378,795
自己株式	20,930	20,932
株主資本合計	416,595	396,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,708	1,576
その他の包括利益累計額合計	1,708	1,576
純資産合計	418,303	398,159
負債純資産合計	495,988	435,735

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	102,201	67,525
売上原価	55,545	35,056
売上総利益	46,655	32,468
販売費及び一般管理費	29,380	29,378
営業利益	17,274	3,090
営業外収益		
受取利息	783	814
受取配当金	122	295
持分法による投資利益	1,565	-
その他	411	197
営業外収益合計	2,882	1,308
営業外費用		
支払利息	1	4
持分法による投資損失	-	91
その他	14	13
営業外費用合計	16	108
経常利益	20,141	4,290
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産廃棄損	28	110
投資有価証券売却損	755	-
ゴルフ会員権売却損	6	-
持分変動損失	1,602	-
特別損失合計	2,392	110
税金等調整前四半期純利益	17,756	4,179
法人税、住民税及び事業税	8,564	1,938
法人税等調整額	1,068	318
法人税等合計	7,495	2,256
少数株主損益調整前四半期純利益	10,261	1,922
四半期純利益	10,261	1,922

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,261	1,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	342	122
持分法適用会社に対する持分相当額	14	10
その他の包括利益合計	327	132
四半期包括利益	9,933	1,790
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,933	1,790
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 前連結会計年度において非連結子会社であった(株)吉井カントリークラブ及び(株)オン・ザ・ネットは、重要性が増したことにより連結の範囲に含めておりましたが、(株)オン・ザ・ネットについては、平成24年10月1日付で連結子会社であるインターナショナル・カード・システム(株)を存続会社とした吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	3,541百万円	2,015百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	2,262百万円	2,959百万円
のれんの償却額	-	552百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,090	75.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	7,022	75.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、第1四半期連結会計期間末までに実施いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が前連結会計年度末に比べ3,718百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,022	75.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	7,022	75.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

連結の範囲の変更を行ったこと及び剰余金の配当の実施により、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が前連結会計年度末に比べ21,933百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	67,318	12,579	21,136	101,034	1,167	102,201	-	102,201
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	67,318	12,579	21,136	101,034	1,167	102,201	-	102,201
セグメント利益	18,319	1,019	1,167	20,506	440	20,946	3,671	17,274

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	パチンコ機 関連事業	パチスロ機 関連事業	補給機器 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	37,061	12,349	16,888	66,299	1,225	67,525	-	67,525
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	37,061	12,349	16,888	66,299	1,225	67,525	-	67,525
セグメント利益 又は損失( )	4,368	1,793	727	6,889	240	6,648	3,558	3,090

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルコンテンツサービス、不動産賃貸、ゴルフ場運営、一般成形部品販売等の事業であります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

( 1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	109円72銭	20円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,261	1,922
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,261	1,922
普通株式の期中平均株式数(株)	93,517,598	93,473,620

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第48期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月5日開催の取締役会において、平成24年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	7,022百万円
1 株当たりの金額	75.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月 7 日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社SANKYO  
(登記社名 株式会社三共)  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 勝 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布 施 木 孝 叔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SANKYOの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SANKYO及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。